

令和 3 年第 2 回

高森町議会 2 月臨時会会議録

令和 3 年 2 月 1 7 日開会

高森町議会

2月17日（水）
（第1日）

令和3年第2回高森町議会臨時会（第1号）

令和3年2月17日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名
4 番 牛嶋 津世志君
6 番 芹口 誓彰君

日程第 2 会期の決定
(1) 会 期 （1日間）
自 令和3年2月17日
至 令和3年2月17日
(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
2月17日（水）	本会議	議案審議

日程第 3 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
日程第 4 議案第 4号 財産の取得について
日程第 5 議案第 5号 財産の取得について
日程第 6 議案第 6号 高森町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
日程第 7 議案第 7号 令和2年度高森町一般会計補正予算について

2. 出席議員は次のとおりである。（9名）

1 番 後 藤 巖 君	2 番 津 留 智 幸 君
3 番 後 藤 清 治 君	4 番 牛 嶋 津世志 君
5 番 後 藤 三 治 君	6 番 芹 口 誓 彰 君
7 番 立 山 広 滋 君	8 番 本 田 生 一 君
10 番 佐 伯 金 也 君	

3. 欠席議員は次のとおりである。（1名）

9 番 田 上 更 生 君

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（17名）

町 長 草村 大成 君	副 町 長 服部 信一郎 君
総 務 課 長 東 幸祐 君	生 活 環 境 課 長 後藤 健一 君
税務課長兼会計課長 田上 浩尚 君	健 康 推 進 課 長 岩下 雅広 君
住 民 福 祉 課 長 岩下 徹 君	建 設 課 長 荒牧 久 君
農 林 政 策 課 長 後藤 一寛 君	政策推進課兼TPC事務局長 今吉 輝子 さん
教育委員会事務局長 馬原 恵介 君	総務課財政係長 木村 允哉 君
総務課総務係長 芹口 孝直 君	建設課課長補佐 大坪 潤司 君

税 務 課 長 補 佐 緒 方 久 哉 君 政策推進課課長補佐 村 上 純 一 君
教育委員会審議員 古 庄 泰 則 君

5. 本会議に職務のため出席した者の氏名（2名）

議 会 事 務 局 長 村 嶋 立 章 君 議会事務局主査 衛 藤 千 佳 さん

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長(後藤三治君)おはようございます。会議に先立ちまして、町長の御挨拶をお願いいたします。町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)おはようございます。本日は令和3年第2回高森町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

県下のコロナ感染拡大防止の独自緊急事態宣言は2月7日で終了をいたしまして、18日本日までで解除になるということで報道がなされております。全国的に終息に向かっていている感じはいたしますが、予断は許されない状況でございます。そして当町高森町では、新型コロナワクチン接種作業の準備を進めております。ワクチンの接種開始の時期、そして方法等を検討しているところでございます。町の面積が広く点在している地域も多いということ、お医者さんの数も少ないということ、看護師さんの数も少ないということ、職員の数も少ないということ、同時に万全を期して進めていかなければいけない市町村行政にとっては、近代稀に見る大事業の一つというふうに私自身は位置づけておるところでございます。

また、13日に御承知のように地震が発生をいたしました。福島県沖で震度6強ということでございますが、幸いにも亡くなられた方がいらっしゃらないということは大変喜ばしいことです。が、約150名以上の方が負傷なされたということで、早期の回復そしてお見舞いを申し上げますというふうに思っております。そして震度6強の被災を受けた自治体で、福島県相馬

市、立谷市長の相馬市つまり高森町と災害総合協定を締結いたしております。夜中の段階で総務課長を筆頭に被害状況の情報収集、そしてすぐに出来ることを中長期的に協定に基づきやらなければいけないこと、そういうところを模索しておりましたが、何分相馬市は議員さんで行かれた方がいらっしゃれば理解出来るかと思いますが、東日本震災の後に日本でも有数の防災意識を持つてゐる自治体、そして設備も持たれております。防災の体制に関しては、非常にどこからの支援を受けなくてもあつという間に住民の皆さんが安心出来る体制が築かれたというふうにお聞きいたしております。ただ1点立谷市長が思っている以上に苦慮されたことが、新型コロナの中での避難所運営に関しては、マニュアルどおりには全くなかったと、大変に厳しかったというところを言われております。現在修正をやりながら、余震に備えながら避難所の対応等考えられる、検討されているということでございますので、今後被害が広がった場合には、当町といたしましては出来ることは速やかにバックアップしていきたいというふうに考えているところでございます。

そして良いニュースといたしまして何点かございますが、何はともあれ3月7日に阿蘇大橋が開通いたします。24時間体制でやっていただきました業者の皆様には本当に感謝申し上げます。また、国土交通省が復興事務所を南阿蘇に構えていただきまして、そして技術方も含めて多くの人材を投入していただいたことが、今年の3月7日の開通につながっているというふうに思っておるところでございます。実質上の短縮時間は横に置きまして、体感といたしましては高森町から大津町まで15分ぐらいの短縮を感じられるというふうに私自身最初の段階からこの検討委員会に入っておりますので、思っております。大変利便性が良く

なりますので、3月7日以降開通後に通行をなされる町民の皆様には、スピードの出し過ぎだったり、事故の意識だったりをしっかり持っていただいて、ぜひ新阿蘇大橋に早く通っていただければというふうに思っております。

そして昨日後藤議長も来賓として参加していただきました、南阿蘇鉄道の第1白川橋梁の撤去と新しい白川橋梁をつくるというところの工事に入りました。高森町議会、南阿蘇村議会の議会の皆さんには感謝申し上げたいと思います。一言で感無量でございました。本当に100年以上建つあの橋と同じデザインで、同じ色で、ほぼ遠くから見た目は変わらないというようなところでやるためには、どうしても犀角山トンネルに作業ヤードを確保して、工事ヤードを確保して、大型重機をスムーズに入れて、そしてそこに管理場所を作ってやらなければ、多分私が思うにはあれと同じ形は不可能だったんじゃないかなと思います。昨日の御挨拶でも述べましたが、国土交通省、旧建設省時代では出来なかった犀角山の取り崩しというふうに私自身は思っております。やはり鉄道局、そして河川、この二つの局が互いに知恵を絞って、そして財務省と折衝していただいた結果、犀角山の撤去というところ、これを1年で実現出来た。最初は犀角山の撤去をするなら3年はかかると。予算措置するだけで3年はかかると言われて、何のことかさっぱり分かりませんでした、中に入ってみて本当に大変なんだなというところを実感したところでございます。最初に私と南鉄の津留専務が犀角山の撤去を上げたときの国土交通省の官僚の皆様、財務省の官僚の皆様、そして県の交通政策課の皆様のあのときの驚かれた対応というのは、今でも鮮明に覚えております。そのことで第1白川橋梁が100年間1度も橋の事故がございません。トンネルの事故は

ありました。しかし、橋梁上での事故、トラブルはなかった手作りの日本土木遺産を同じようなデザインで復旧出来るということは私にとっては感無量でございますし、一つの大きな仕事をスタート出来た位置に立てたのかなというふうに個人的には思っているところでございます。今後第1白川橋梁解体が始まりまして、予定どおりに作り上げていきますが、なかなか工事現場に入ることは出来ませんが、昨日後藤議長に見学をしていただきまして、様子のほうも議長に見ていただきました。ですので、ぜひ今後また議会の視察等も出来る時期が来れば、やっていただきたいというふうに思っております。

本日は3月の定例会を目前に控えておりますが、専決事項もそうでございますが、新型コロナウイルス、また備品等契約等について急いで議会の提案が必要になり、そして議論していただくということで、臨時会を招集させていただきました。承認1件、議案4件でございます。御審議の上、御決定賜りますことをお願い申し上げまして、御挨拶いたします。

○議長(後藤三治君)ありがとうございました。ただいまの出席者は定足数に達しておりますので、只今から令和3年第2回高森町議会臨時会を開会します。なお9番田上更生君、教育長佐藤増夫君から欠席届が提出されておりますので、報告いたします。本日の会議は、御手元に配付しております議事日程のとおり行います。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(後藤三治君)日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番牛嶋津世志君、6番芹口誓彰君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長(後藤三治君) 日程第2、会期の決定を議題とします。本臨時会の会期は本日2月17日の1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定しました。

-----○-----

日程第3、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、(令和2年度高森町一般会計補正予算第13号)

○議長(後藤三治君) 日程第3、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、(令和2年度高森町一般会計補正予算第13号)を議題とします。提出者の説明を求めます。町長、草村大成君。

○町長(草村大成君) 承認第1号で御報告いたします専決第1号、令和2年度高森町一般会計補正予算第13号について御説明をいたします。専決しました内容は、新型コロナウイルス感染症への対策として編成する第5回目の予算であり、今回の補正は歳入歳出それぞれ4,043万1,000円を増額し、予算の総額を74億1,825万4,000円とするものでございます。7ページをお開きください。歳入について御説明いたします。第19款第1項繰入金は財政調整基金繰入金として4,043万1,000円を増額しております。今回歳出で計上しております事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対応の臨時交付

金を活用予定としておりますが、今回の補正を含めた現行予算で第1次、第2次分の交付上限額を約7,000万円上回る歳出を計上しております。また、2月3日付けで第3次の交通上限額、交付額も国のほうから県を通じて示されました。既に本町は約1億1,600万円という大きな金額を、内示をいただきました。第三次分の交付金につきましては、既に予算化している事業のうち第1次、そして第2次交付金を上回る部分に充当するとともに、令和3年度に実施する新型コロナ対策の事業にも充当を予定しております。国からの臨時交付金につきましては、今年度だけで総額4億を超える内示をいただき、これまで多くの事業に取り組んできました。今年度末に改めて活用事業に関しては整理したもの、そして来年度に活用する事業等についても現在予定してる範囲で御報告を今後させていただきたいというふうに考えております。

続きまして8ページをお開きください。歳出について御説明いたします。第4款、第1項、第2目、予備費につきましては、新型コロナウイルス感染症の抗原検査キット、新しい抗原検査キットなんです、それと従来のPCR検査キットの購入ならびに町内の病院への検査委託料、そして全国的に死亡する例が多くなっている自宅待機者の方が発生した場合の不安を払拭するために、血液中の酸素濃度が測定出来るパルスオキシメーターを購入するための経費として約900万円計上させていただきました。第6款、第1項、第8目、商工費につきましては、概要書を用いて御説明を申し上げます。第9款、第6項、第2目社会教育総務費につきましては、今年度実施予定としておりました1月の成人式において、新型コロナの影響で延期をせざるをえなくなったということに伴い、着物のレンタル代や着付代を既

に払われてる申請人の皆様への助成及び理容店、美容店も含めて町の成人式に関わる業者さんについて、延期後の成人式の際に通常の成人式と同様の準備を行っていただくための協力金という目的で、100万円を計上いたしました。

最後に高森町事業所継続支援補助金につきましては、カラープリントで出しております補正予算概要書について御説明を申し上げますので、準備のほどをよろしくお願いいたします。この概要書でございます。それでは番号のいつものように1番概要書に沿って説明いたします。これは高森町内の事業所の継続支援補助金というところでございます。これは新聞等でも既に掲載されました1月14日に県独自の緊急事態宣言を受けて、外出自粛等により影響を受けておられる事業所支援のため、高森町事業所継続支援補助金を創設いたしました。具体的な内容といたしましては、要件を満たす事業者の方に対して一律で10万円、それに前年度売上の計算等々を加算いたしまして、上限30万まで補助するという内容といたしました。また、対象は県が支給します時短要請協力金の対象とならない事業者の方に対して幅広く支援することが高森版ではなっているというふうに思っております。内容に関しましても、事業所が幅広く補助申請が出来るというふうにするべきだということで、このようにさせていただきました。また申請期間が始まっておりますが、3月12日までとなっておりますが、2月8日からスタートいたしまして、最初の1週間未満で約30件を超える事業者の方から申請を今受けております。大変ご好評をいただいているところでございます。以上、専決処分をいたしました内容について御説明申し上げましたが、御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします、説明を終わります。

○議長(後藤三治君)提出者の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)討論なしと認めます。これから承認第1号、専決処分の承認を求めることについてを採決します。お諮りします。本件については、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)異議なしと認めます。したがって、承認第1号、専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第4 議案第4号 財産の取得について

○議長(後藤三治君)日程第4、議案第4号、財産の取得についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。総務課長、東幸祐君。

○総務課長(東幸祐君)おはようございます。議案第4号で提案いたしました財産の取得について御説明をさせていただきます。令和2年11月第5回臨時会、承認第12号で専決で承認いただきました、避難所等強化対策のための発電機の購入に係る契約を締結する提案でございます。取得する財産は発電機31台でございます。契約金額につきましては、

1,692万8,996円でございます。契約の相手方は阿蘇市一の宮町宮地387番地5、阿蘇農業協同組合代表理事組合長、原山寅雄氏でございます。提案理由は議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要があるため提案するものでございます。御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます、提案理由とさせていただきます。なお詳細につきましては、担当課長のほうから御説明をいたします。以上でございます。

○議長(後藤三治君)住民福祉課長、岩下徹君。

○住民福祉課長(岩下徹君)おはようございます。それでは私のほうから詳細について御説明を申し上げます。本物品購入の予算につきましては、本年度の一般会計補正予算第8号で備品購入費として1,860万円の予算措置をさせていただいているものでございます。発電機の詳細につきましては、メーカーは新ダイワ、こちらのインバーター式のガソリンエンジン発電機でございます。出力は5.5KVA、キロボルトアンペアと言いますが、5.5KVAで約5,500ワットの消費電力に対応可能というふうになっております。また設置する公民館等につきましては、添付しております一覧表により御確認をお願いいたします。契約の内容につきましては、先ほど総務課長が申し上げたとおりでございますので省略をさせていただきますが、業者3社による見積入札の結果によるものでございまして、本年2月5日に仮契約を行っているものでございます。以上財産の取得について御説明いたしました、御審議いただき、御決定賜りますようお願い申し上げます提案の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長(後藤三治君)提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。10番、佐伯金也君。

○10番(佐伯金也君)10番、佐伯でございます。この予算につきましては、今住民福祉課長が申し上げましたとおり、産業厚生常任委員会の中でも審議をいたしまして、可決をされておる事業でございます。ただ、私も日頃から言っておることは財産収入でございます。財産の取得でございますので、要は今後発電機については各集会所に置くだけけれども、管理メンテナンスについては町がやっていかなければならないというふうに私は解釈しております。今から先の自治体の姿ということも考えた中で、今から自治体がやっていかなければならないことは扶助費や管理費等のスリム化、それと小部落等ごとにある集会所の調整統一をしていくこと。それに高齢化、限界集落の早目の見極めと将来のその地域の姿というものをどうあるべきかということの提案であると思っておりますが、その中において今回31カ所、芙蓉館と朋遊館も入っておりますけれども、残りの29カ所ありますが、参考として各29カ所の管理するところの集会所の周りの世帯数を全て教えていただきたいと思っております。その後の質問についてはまたいたします。この29カ所の世帯数を参考として教えてください。よろしくお願いします。

○議長(後藤三治君)住民福祉課長、岩下徹君。

○住民福祉課長(岩下徹君)佐伯議員の御質問にお答えをさせていただきます。各設置施設における世帯数ということで御質問をいただいております。私どもの町で管理しております住民基本台帳、これに基づきまして世帯数を御報告したいと思います。令和3年1月31日

現在の住民基本台帳をもとに御説明をいたします。順番は番号1番から、村山公民館から申し上げさせていただきたいと思います。なお申し上げますのは、例えば村山公民館でありますと村山地区ということでの世帯数ということで、ある地区によっては公民館を利用されていない世帯もあるかもしれませんが、この地区における世帯数ということで御了解をいただきたいと思います。

まず村山公民館140、村山地区、140世帯。天神公民館、天神地区、66世帯。上町公民館、上町地区が51世帯。昭和公民館、昭和地区で438世帯。下町地区、下町公民館、220世帯。津留公民館、高森地区の津留地区です。43世帯。色見地区にいきまして洗川公民館、これが37世帯。大村公民館、24世帯。中原公民館82世帯、前原公民館64世帯、小倉原公民館64世帯、西丁公民館35世帯、中園公民館55世帯、戸狩集会所160世帯、井上集会所18世帯、山鳥集会所55世帯。大仲野公民館、こちら大仲野、小仲野地区になりますが、こちらが16世帯。下切集会所12世帯。大切畑公民館、こちらが7世帯。祭場公民館、こちらが17世帯。小村集会所9世帯。高尾野公民館17世帯、赤羽公民館17世帯、黒岩公民館9世帯。それから味鳥集会所15世帯です。指定避難所となっております尾下体育館、草部総合センター、河原総合センターにつきましては、それぞれの地区の集計となりますので、この場ではちょっと時間がかかりますので、また必要であれば御報告しますが、以上となります。

それからもう1点議員がおっしゃられましたメンテナンスにつきましては、町がということでございましたが、詳細説明が足りておりませんでしたと思いますが、こちらにつきましては地元の地

区で公民館の管理者の方と防災の責任者の方を選出していただいて、その方に管理をお願いすることとしております。以上で御説明を終わります。

○議長(後藤三治君)10番、佐伯金也君。

○10番(佐伯金也君)10番、佐伯です。発電機がこれはガソリン燃料なんですね。ガソリンも結果的に使用しないと入れたままなら悪くなってしまうんですね。そうするといざ使うときにエンジンがかからないということになるわけなんです、あんまりガソリンエンジンでそういう故障の話は聞かないんですけれども、たまにそういうことがあるんです。この発電機というのは、災害が起きたときであったり、大規模停電が起きたとき、本当に必要なときに使うことなんですけれども、そういうときに限って機械類というものは故障する可能性が高い。皆さん方もそういう経験が当然あるんだと思いますが、その中において世帯数の多いところ少ないところということで区別するとはあんまりだと思うんですが、ただその集会所の使用頻度、点検頻度によってはある程度の規則を地区の方たちに投げかけてないと、1カ月に1回はエンジンをかけてくださいとか、やはり燃料の交換についてはどういうことをというふうな使用要項というものをちゃんと各地区にやってないと、倉庫の奥の中に置いたまま、いざ本当に必要なときに使えなくなってしまう可能性が私は今後出てくるんだろうなと思います。

それと、今この発電機の消費発電量5.5キロボルトアンペアということで5,500なんです、大きくこれを分けていけば、ある程度携帯電話の充電とか暖房機器とかそういうものはこれで十分可能だと思うんですが、全員がここにある言われた世帯の方たちがここに入ってきてしまうと当然使いこなせない、足りないところも出てくるわけですね。ですから今後そうい

う地区に対してはあと1台なり、2台になりということも考えた中でやっていかないと、昭和にしろ、村山にしろ、旭通は載ってないんですけど、下町にしろやはりこういう可能性が出てくるんだろうと思います。皆が一律で1台ですからね。そういうことも今後検討してってもらいたいなと思います。

それとこれは総務課のほうだろうと思うんですが、駐在員会議がございます。先ほど住民福祉課長が世帯数を言われました。その中において、現実を見なければもういけない時期が来ております。やはり限界集落、高齢化、そういうことの中で皆さんを平等に扱っていくのがやはり地方自治の責務だとは思いますが、しかしやはり先立つお金のことを考えて、経費のことを考えて、こういうふうな集会所の設置についても今は県からの補助、国からの補助等をいただきながらリフォーム、介護支援事業、予防事業でやっておりますが、世帯数が7件のところと200件300件のところと同等に扱っていけるものなのか。また1桁のところが本当に10年後20年後もその集会所を使用されていけるのかどうかということも考えていかなければならないということになれば、先ほど申し上げた小部落ごとの集会所を統一させるということ。ですから当然駐在員さんたちの意見も聞きながら、やはり駐在員の数も恐らく変動があると思うんですが、その辺についても今後やはり問題提起はしていかなければ私は自治体としては立っていかないような気がするんですけども、その辺について今後の取り組みはどのように考えておられるかお聞かせいただきたいと思います。

○議長(後藤三治君) 住民福祉課長、岩下徹君。

○住民福祉課長(岩下徹君) 自席から失礼いたします。議員がおっしゃるように、いざというとき

に使える発電機では置いておく意味がないということで、私どももそこが1番大事なところだと思っておりますので、まず1点は先ほど申し上げました公民館の管理者の方と地区の防災責任者の方の連名で確約書をまず1点いただいておりますので、確約書の内容をちょっと説明させていただきますと、一つは町が避難勧告、避難指示を発令した際には町から要請があった場合、自主避難所として公民館等を開設しますということ。それから二つ目に自主防災組織として活動し、地区防災責任者を設け、自主避難所の運営等に当たりますということ。また三つ目に非常用発電機が設置された公民館等においては、非常時に発電することが出来るよう、定期的にエンジンの指導、状態、点検整備等を含むと。こちらを確認しますと。それから四つ目に非常用発電機に係る修繕やオイル交換、燃料等の維持費は地区で負担しますということ。それと五つ目に自主避難所として開設時には停電に備えて発電準備を行い、停電時にはスムーズに発電することが出来るよう努めますという確約書を先ほど申し上げました25地区の駐在区の方々から一応いただいております。これだけですとここで終わってしまいますので、あとそれぞれ発電機を設置した公民館においては、発電機の分かるところにそういう文言をきれいに整えて、貼り付けて分かるような状態にしておいて、地域の方に管理をしていただくというふうには考えているところでございます。一応補足ですが、そういうところで考えております。よろしくお願いいたします。

○議長(後藤三治君)総務課長、東幸祐君。

○総務課長(東幸祐君)只今の10番議員の質問にお答えいたします。皆さん御承知のとおり、少子高齢化はますます加速するというふうに考えております。只今建設課において道路網

の再編計画を行っております。その中でいろいろ情報等5年先、10年先の集落の人口の衰退、減少を把握しているところでございます。それにあわせて当然10番議員が言われたとおり、集会場の集約とかその他諸々町全体の政策に係ることでございますので、消防も当然そういう形でなってくると思いますので、5年10年後を見据えてそういう集約を検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長(後藤三治君)ほかにありませんか。ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長(後藤三治君)質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長(後藤三治君)討論なしと認めます。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(後藤三治君)異議なしと認めます。したがって議案第4号財産の取得については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議案第5号 財産の取得について

○議長(後藤三治君)日程第5、議案第5号、財産の取得についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。総務課長、東幸祐君。

○総務課長(東幸祐君)議案第5号、財産の取得契約の締結について、提案理由の御説明

を申し上げます。令和2年11月第5回臨時議会において承認第12号で専決承認いただきました、草刈用アタッチメントの購入に係る契約の御提案でございます。取得財産は草刈用スライドモア、ハンマーナイフモアでございます。契約金額は970万3,320円でございます。契約の相手方は阿蘇郡高森町大字高森1423番地5、ヤンマーアグリジャパン株式会社高森支店支店長、後藤光明氏でございます。提案理由は議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要があるため、提案をいたすものでございます。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます、提案理由とさせていただきます。なお詳細については担当課長のほうから御説明申し上げます。以上でございます。

○議長(後藤三治君)農林政策課長、後藤一寛君。

○農林政策課長(後藤一寛君)おはようございます。財産取得の内容について、私のほうから御説明をさせていただきます。昨年の11月に開催されました臨時会におきまして、専決処分御承認をいただきましたその中に農林水産業費の新型コロナウイルス対策費というのがありました。その備品購入費としまして、トラクターの後ろに装着しますアタッチメント、その購入費用として1,000万円を計上させていただきました、御審議、御決定をいただいたところでございます。今回のアタッチメントスライドモアとハンマーナイフにつきましては、農業機械の専門メーカーニプロ社及び山陽機器社製のものでございます。スライドモアというのはすぐトラクターの後ろに付けて、横に若干右側のほうに出してそれで角度を合わせて上にも下にも曲がってその面に合わせて切っていくというものでございます。したがって、水路

等すぐ近くにあれば、そこはすき間が空きますので若干厳しい部分もございます。一方でハンマーナイフモアっていうのはアーム式でございますので、そういった水路を飛び越えて切れるようなそういう製品でございます。ちなみにスライドの草刈幅120cmのものが8台、160センチのものが2台、今言いましたアーム式のもの、これが草刈幅90センチ、それが1台、合計11台を導入することといたしております。令和3年1月27日に仮契約を締結しております、その内容につきましては、先ほど総務課長が申し上げたとおりでございます。この備品購入につきましては、町内業者4社によります見積入札の結果によるものでございます。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条に規定します財産の取得につきまして、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を経る必要があることから、今回御提案しております。以上財産の取得につきまして、御説明いたしました、御審議いただき、御決定賜りますようお願い申し上げ、詳細の説明いたします。

○議長(後藤三治君)提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。1番、後藤巖君。

○1番(後藤巖君)1番、後藤です。この事業は、昨年11月25日の臨時会で農村集落景観維持事業として1,000万の事業費で可決されたものですよね。2点ほどお伺いしたいんですけども、まずこの貸付条件等のところで景観維持活動サポーター、これに登録しておる方に貸し出すということになってます。このサポーターさんが実際何名いらっしゃるかっていうところがちょっと分からないので、そういうところから教えていただきたいかなと思います。本来で

あれば産業厚生常任委員会で聞けばいいんですけども、ちょっと時期がずれましたもんで
すから、ちょっとこの場でお尋ねしたいと思います。

○議長(後藤三治君)農林政策課長、後藤一寛君。

○農林政策課長(後藤一寛君)1番、後藤議員の御質問にお答えいたします。サポーターでござい
ますけれども、サポーターにつきましては、全てこの契約等を済ませまして、ものが入った
後にそれぞれの団体に説明をしていきたいというふうに思っております。そしてそれぞれの団
体からの申出、サポーターを誰にするかというのは団体からの決め事でございます。したが
いまして、要するに10人いてそのうち5人使いたいとおっしゃれば、その団体の中で5人をサ
ポーターとして書き出してつけだしていただくという方法をとっていくということで考えており
ます。以上でございます。

○議長(後藤三治君)1番、後藤巖君。

○1番(後藤巖君)説明ありがとうございました。でしたら、アタッチメントスライドモアとナイフモア、
これをどこで管理するのかっていう部分が出てくるかと思うんです。実際に例えば団体だっ
たりとか人がいたりしたら、そこにお渡しするみたいな形もあるんでしょうし、その運用の仕方とし
て、例えばこのサポーターさんがかなり多くなれば、そこでまた機材のいわゆる移動運用が出
来るのかどうか、そこらもお尋ねしたいんですけども。今分かる範囲でいいんで教えてください。

○議長(後藤三治君)農林政策課長、後藤一寛君、自席からお願いします。

○農林政策課長(後藤一寛君)それでは、自席から失礼いたします。運用の方法についての

御質問かと思えます。まず運用につきまして、まずどこに置くかっていう質問に対しましては、旧町村単位で考えておりまして、当初申しました120センチのものにつきましては、旧町村単位で2台ずつというふうに考えております。旧草部村、旧野尻村につきましては、それぞれの出張所に確保をしております。高森、色見につきましては、今役場の敷地内でストックヤードがございますので、防災用の屋根をつけまして、そこに置いておいてそこからの貸出でしたいと思っております。

一つ1番懸念しておりますのは、それぞれ自家用車とか皆さんお持ちですが、自分のものであれば大事にされるんですが、あくまでも貸し出されて人のだから構わないというそういったものが見受けられますので、要するに返却についてその都度職員がチェック出来る体制をとりたいと思っております。したがって当然機械物ですので、故障の関係もございましたり、摩耗とかそういったものもございますので、そういった点をやっぱりチェックしていきながら、年に1度は修理あたり、メンテナンスを行って対応していきたいというふうには考えております。以上でございます。

○議長(後藤三治君)1番、後藤巖君。

○1番(後藤巖君) 答弁ありがとうございました。1番大事なのは結局使われる方っていう部分、それを気持ちよく例えば何人かが使うわけですから、1人の人がずっと使うわけじゃないので、やはりその管理っていうのは、きちっとしていただきたいかなと思います。実際この事業としては素晴らしいことだと思いますし、これによって労力もかなり減る部分もあると思いますから、私は事業としては素晴らしいと思うんですけども、やはりその適切な管理、それをきちっとして

いただきたいということをお願いしたいと思います。以上です。

○議長(後藤三治君)ほかに質疑はありませんか。10番、佐伯金也君。

○10番(佐伯金也君)10番、佐伯です。今の1番議員さんのほうから質問は大体ありました。

使用の仕方についても、借り方についても、借りる団体についても、担当課長のほうからある程度答弁をいただいたわけで、今後機械が入って動き出さなければなかなかこれは分からないことだと思います。いろんな使い道がありますね。道路の畦畔切ったり、また畑の法面を切ったりと。これはもう使われる方たちが非常に省力化が図れますから希望されてくることだと思うんですが、1番心配するのはやっぱりはっきり言われた保管場所ですね。雨ざらしにはなるべくしたくない。なるべく長く持たせたいと思うし、そうすることによって利用頻度を高めていって、より一層見えるところがきれいになってくれればそれでいいわけなんです。以前アグリセンターのほうにも今置いてありますけれども、クボタの機械、要するに耕作放棄地等切ったり、畦畔地を切ったりするやつで300万か400万したやつが2台ぐらいあったんじゃないかな。リモコン式のやつ。あれもあるんですが、あれが今現在どうなってるのかちょっと分からない。どこか奥のほうになおしているのか、それとも中国あたりに地金になって出ていっているのか。それを簡単に処分はしてないと思うんだけど、実際使ってる姿を見ませんもんですから、あれについてどうなっておるのかちょっと知りたいわけですが。

あとこれは町長の思い切りだと思うんですが、今日役場の中ずっと見られると分かるんですが、敷地内見られると分かるんですが、今現在税金の申告で町民の方たちも来られています。窓口にもお客さん来られています。職員の方たちの駐車場もあります。今日議員は全員

ですから、議員も車で来てるから駐車場がいっぱいです。ここを見たとこ全部いっぱい。町の車も今非常に多いです。町所有の車もね。その中で清掃車がその真ん中にどたとある。建設課が持ってる今度新しく買ったやつがね。今度はおとまた2台来る。4トンの水タンクと2トンのやつが来る。まだ今から先必要に応じて何かまだまだそういうふうなものが増えてくる可能性がある。そうしたときにこの敷地で足りるかということです。私は今のうちにこの総合センターは避難所にもなって、今から先いろんな人たちも何かあれば集まって来られる。車で避難される方も出てこられる。避難物資等も入ってくる。向こうにもあるんだけど、入ってくる可能性があるとしたときに、どう考えてもやはりこの敷地狭いだろうとそう思います。こういうふうな意味から、先ほど1番議員が言われた保管場所について非常に危惧するわけなんです、これもう農林政策課長ではどうにもならないと思うんですが、町長がどう考えておられるかということ。町長のほうからこういうふうな保管場所という問題が出てまいりましたけれども、この敷地を若干広めたほうがいいような気がいたします。今度のこういうふうな備品を購入することを機会に、今後こういうことも計画をしていただきたいと思います。それと、それについては、後ほど町長のほうから御答弁をいただきたいと思います。なるべく農林政策課長のほうからはこの草刈機が使いやすいように、皆さんたちが使いやすいように、管理もしっかりとしていただけるように、お願いをしたいと思います。これはもう答弁はいりませんけれども、あと町長のほうからこの状況を見られた中で保管場所等について、どういうふうに今後の計画と立てていけるか、検討されていくのか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○議長(後藤三治君)総務課長、東幸祐君。

○総務課長(東幸祐君)ただいまの10番議員の質問にお答えします。今職員を1人1台で毎日乗ってきておりますので、かなり敷地が狭くて苦慮しているところでございます。イベント時にはアスカさんの駐車場だったり、南郷谷さんあるいは工業団地の駐車場をお借りして対応しているところでございますが、今後は近くに住む職員等も徒歩で来るような形でそういう計画はしていかなければいけないと。あわせて、駐車場の確保も今検討をしているところでございます。それにつきましては、町長のほうからお答えをいただきたいと思います。以上でございます。

○議長(後藤三治君)町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)10番佐伯議員の御質問、そしてアドバイスにお答えをしたいと思います。

皆さんが感じられてるとおりだと思いますし、まず現在申告に来ていただいております町民の皆様大変御不便をおかけしておるのではないかなというふうに思っておりますし、議会の傍聴に来られる町民の皆様、そして多くの役場の窓口に来られる皆さんに本当に御不便かけているなというのを今質問を聞きながら思ったところでございます。そういう中で国や県の補助事業等を活用しながら、地域の利便性向上もしくは地域力向上のために、例えば先ほど農林政策課長が言いましたアタッチメント等の備品購入、発電機、もしくはいろんなこの防災に関する車だったり、今から増えていきます。ですので、今東総務課長がお伝えいたしました、現在町の正式な総合計画等々で例えば企業誘致であったり、いろんな用地を買わなければいけない、用地を拡張しなければいけない、制限を撤廃しなければいけないようなところというのは大して掲載しておりません。議員がおっしゃるように少子高齢化、そし

て何よりも今回の新型コロナウイルスの感染症の対策といたしまして、やはり駐車場の確保というのがどうしても必要になります。管内だけではなくて、この野外の駐車場の整備と。つまり土地の取得であったり、そして今後考えられるワーケーションであったり、これはワーキングスペースの設置等々も含めてやはり町でしっかり持つ土地というところ、そのときそのときに対応出来る土地とこの取得に関しては考えていきたい。ですのでこの3月の当初予算で間に合えば計上したいと思いますし、コロナウイルスに関しては間に合わないときには専決で場所の確保もしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長(後藤三治君)10番、佐伯金也君。

○10番(佐伯金也君)10番、佐伯です。今回農林政策課の事業で、こういうふうに草切をする機械を大量に取得するということでありまして、その保存場所について1番議員さんのほうから質問がありました。それとこれをくっつけていいのかという話もあると思うんですが、やはり今日臨時議会が開かれる際に来て、この駐車場回りが非常にやっぱり狭く感じたものから、それに因縁をふっかけるんじゃないですけども、それにくっつけて質問をさせていただいたわけでございます。今町長が言われたとおり、今後コロナ対策も踏まえた中で、いろんな災害防災面も踏まえた中で、車両機械が町が所有する持っておかなければならないものというのが増えてくる可能性が非常にあります。現状でも今後またあと2台増えてくるわけですね。そういう中においてやっぱり手狭でありますから、密を避けるためにいろんな角度から狭い駐車場にぎゅうぎゅうで車を詰めるんじゃなくて、よその敷地を借りるんじゃなくて、町独自のやはり町有地をちゃんと確保した中で、その中で町がする事業についてはクリア出来る

ように取得をしておいていただきたいと思います。

総務課長のほうから職員の車について、利用についてなるべく歩いてくる機会もというふうに言われましたけれども、以前そういうこともあったんですね。たしか月に1回ぐらいノーマイカーデーなんかつくって職員の方たちが歩いてこられたことがあるんですけども、それは途中で立ち切れになって終わってしまったというふうに私は記憶しております。何でかという、職員が歩いてくるのはいいんですけども、町の公用車が足りない。職員が外に出ていかなければならないという急用、要件が生じたときに、乗る車がないとなかなか対応出来ない。だから、もしそういうことがあった場合については、自分の自家用車を使用させていただくということもあるものだから、やはり職員の皆さんたちは車で来なければならないという方たちが中にはいらっしゃるということなんですね。ですからノーマイカーデーはいいんですけども、やっぱりそういう職種に応じては、自分の自家用車を使わざるをえない人もおるものだから、それを強引に職員に押しつけるということは私は出来ないと思います。ですから、その前に町の所有地を増やして、そしてなるべく広い範囲の中でいろんな祭事をやっていただくと。今回の機械の保管場所も頭悩ませるんじゃなくて、ここに置きますというふうに答えられるように、事前にそういうふうな広さを所有していただきたいという意味から意見を述べさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(後藤三治君)ほかに質疑はありませんか。

「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君) 討論なしと認めます。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに

御異議ありませんか。「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君) 異議なしと認めます。したがって、議案第5号、財産の取得については、

原案のとおり可決されました。お諮りします。しばらく休憩したいと思います。御異議ありま

せんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君) 15分から再開したいと思います。

-----○-----

休憩 午前11時5分

再開 午前11時15分

-----○-----

○議長(後藤三治君) 休憩に引き続き、会議を行います。

-----○-----

日程第6 議案第6号 高森町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

○議長(後藤三治君) 日程第6、議案第6号、高森町印鑑の登録及び証明に関する条例の

一部改正についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。住民福

祉課長、岩下徹君。

○住民福祉課長(岩下徹君) 議案第6号で御提案いたしました、高森町印鑑の登録及び証

明に関する条例の一部を改正する条例について、提案説明を申し上げます。条例改正の趣旨といたしましては、コンビニ交付サービス導入促進実証事業、つまり住民票や印鑑登録証明書がコンビニエンスストアで交付、受け取ることが出来るという事業でございますが、この事業につきましてははいよいよ来週2月20日の月曜日から運用開始の予定でございます。また4月から本稼働予定をしておりますが、その前段といたしまして関係いたします本条例の整備が必要であることから、今回御提案をしたものでございます。具体的には新旧対照表をごらんいただきたいと思います。新旧対照表の左側をご覧ください。本条例第13条におきまして、印鑑登録証明書の交付に関する条文が明記されておりますが、下線を引いている部分でございます。新たに第5項を設け、コンビニ交付が出来る旨をこちらに明記するものでございます。以上改正内容について御説明申し上げましたが、御審議いただき、御決定賜りますようお願い申し上げまして、提案説明を終わります。

○議長(後藤三治君) 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「ありません」と呼ぶ者あり

○議長(後藤三治君) 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

「ありません」と呼ぶ者あり

○議長(後藤三治君) 討論なしと認めます。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長(後藤三治君)異議なしと認めます。したがって議案第6号、高森町印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 議案第7号 令和2年度高森町一般会計補正予算について

○議長(後藤三治君)日程第7、議案第7号、令和2年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)議案第7号で御提案いたしました、令和2年度高森町一般会計補正予算第14号について、御説明を申し上げます。今回の補正は歳入歳出それぞれ6,686万円を追加いたしまして、予算の総額を74億8,511万4,000円とするものでございます。

7ページをお開きください。歳入について御説明をいたします。第15款第2項、国庫補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種体制の構築に係る国の補助分を計上いたしました。事業内容につきましては、後ほど概要書を用いまして説明を申し上げます。第19款繰入金につきましては、財政調整基金を4,598万円計上いたしました。歳出につきましては、御手元に配付いたしておりますカラープリントの予算概要書で説明いたしますので、そちらを見ながら御確認をしていただければというふうに思います。

まず御手元の概要書の1番、地域力向上推進施設整備事業について御説明を申し上げます。本事業は高森町に進出をしていただいております株式会社コアミックスからの企

業版ふるさと納税制度による寄附金を財源とする事業でございます。総額4,400万円を計上いたしました。制度上事業を実施した後の寄附金受け入れ、つまり議会の承認を得た後の寄附金受け入れとなるために、今回の補正では歳出だけの予算のみの計上となっておりますが、今後令和2年度での歳入予算、入ってくる予算の計上を同額で予定しております。事業につきましては、概要書に記載の二つの地域における地域コミュニティを推進するための施設、いわゆる地域の公民館等に類するものを整備するものでありまして、1地域当たり2,200万円の補助金を町から地域に交付いたしまして、地域主体、地区主体の施設を整備していただきたいというふうに思っております。これにより該当地区におきましては、地区の負担がゼロ、負担なしで施設を整備することが出来る可能性が大変大きくなります。また整備後の維持管理につきましては、各地域の負担によって行っていただくことを予定しております。令和6年までの企業版ふるさと納税という国の制度を活用いたしまして、当町が計画の中で位置づけておるところの中で御理解をいただいて、寄附をしていただいと、株式会社コアミックスの職員の皆様、会社関係者の皆様に大変御礼を申し上げたい、心から感謝を申し上げたいというふうに思います。

続きまして、2番の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業について御説明を申し上げます。これはコロナウイルス感染症のワクチンが供給可能、つまりワクチン接種が出来るという時になったときに、その接種開始を速やかにスピード感を持ってやるための約2,000万円を計上いたしました。御承知のようにワクチンにつきましてはまだ不確定なところもございますが、マスコミ等では既に多くの情報が発信されておりますし、国会でも議決をした分に関

しては地方にワクチンが届く流れになっております。また地方自治体といたしましては、先ほど申し上げますように、あまり類を見ない一大事業だというふうに私自身はとらえております。今後国がいろんな形を決めてきた場合に接種に向けて必要な体制等整備するための事業でございます。具体的には先ほど申し上げました接種体制の検討が一つ、それと接種状況の管理のためのシステムを改修しなければいけない、また構築しなければいけない。それと同時に接種券、要はワクチンを接種するためのチケット券の郵送等を予定いたしております、全額国から補助の対象となっております。ワクチンの接種に関しましては、町民の皆さんも非常に関心があられるというところは十分認識いたしておりますので、接種時期が具体的に示された場合、そして接種方法等も速やかに情報発信を行い、町民の皆様が安心感を得ていただけるように準備を取り組んでまいりたい、広報を行っていきたいというふうに考えております。以上、御提案いたしております補正予算について、その概要を御説明申し上げましたが、御審議の上、御決定賜りますようお願いいたしまして説明を終わります。

○議長(後藤三治君)提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。7番、立山広滋君。

○7番(立山広滋君)7番、立山です。私は今町長のほうから説明がございました地域力向上推進施設整備事業について御質問したいと思います。質問する前に、私は将来の財政課題の観点から温泉館の公募の売却、その後の利用について民間会社提案のプロポーザルに最初から大賛成をしてきております。その過程において、旧温泉館を全国に誇れる民間活用施設にリニューアルし、高森町に寄り添っていただいております株式会社コアミック

スに心から感謝をしております。その上で少し質問をしたいと思います。

まずはじめに町長のほうから今説明がありました。皆さん御存じかと思いますが、企業版のふるさと納税ということでちょっと調べてみますと、正式名称は地方創生応援税制ということで、企業が地方再生法の認定地方公共団体が実施するまちひとしごと創生寄附活用事業に対して寄附を行った場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組みということで、その他諸々この企業版ふるさと納税については、いろんなことが言われておりますけれども、そのような上で町長から説明がございましたこの提案を見て、私非常に腰が抜けるぐらいにびっくりしております。ここにいろいろと事業の目的とか実施箇所、今説明がございましたけれども、理由が並べられておりますけれども、要は二つの地域の公民館新築の費用4,400万円、企業版ふるさと納税寄附でいただいた一つの施設が2,200万、その二つ合計で4,400万という莫大な費用を寄附していただいたということで、この赤字で書いてありますように、各地区が事業実施主体となり、整備後の維持管理については地区負担と書いてありますけれども、そもそもこの町の景観計画には新防災施設、また新観光施設はないということで、つまり町がやらなければいけない防災施設等ではないわけですね。その辺のところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長(後藤三治君)健康推進課長、岩下雅広君。

○健康推進課長(岩下雅広君)7番、立山議員の御質問にお答えいたします。今回の施設に

つきましては、この概要書に書いてありますように提案理由は並べてありますけれども、この予算計上しております老人福祉で計上しております理由といたしまして、現在各地区で公

民館等介護予防拠点施設として整備をしております。その流れからこういった今回の寄附を受けて建設をしていただきます施設のほうも介護予防を兼ねた地域のコミュニティ推進事業ということで建設をしていただくように、ここに計上しているところでございます。以上です。

○議長(後藤三治君)7番、立山広滋君。

○7番(立山広滋君)今健康推進課長がお答えになりましたけれども、地元ということでお答えになったと理解しておりますけれども、ちなみにもう皆さん御存じかと思えますけれども、昨年、一昨年私の地区、昭和地区は公民館の建設をしたわけなんですけれども、昭和地区は30数年前から1戸あたり300円ですか、200円ですか。毎月寄附をいただいて、公民館の建設費ということで納めてきたわけなんですけれども、それでも足りないということで借入金しようということで、1年以上前から新築する前に建設委員会というのを立ち上げて、そこでいろいろ議論して、もうどうしても1戸当たり今申し上げましたように、月300円の30年以上のお金でも足りないということで町にお願いいたしまして、宝くじの助成金1,500万円と町の公共施設等々の上限の120万円ですかね、1,620万円で建設されたわけなんですけれども、それでもやっぱり借入金が必要ということで、一口借り入れる前にもう一度寄付を募ろうということで、一口5,000円の寄附を昭和地区の皆さんにお願いしたところ、今公民館の中に寄附者名簿がありますけれども、私は5,000円は出来ないんで2,000円、3,000円でもよろしいですかという方も数名いらっしゃいます。それと大体5,000円の寄付をされた方が大多数ですけれども、1万円、3万円、5万円、10万円、30万、1番大きく寄附していただいた方は500万ということで、それでどうにか建設が昭和地区は

なったわけなんですけれども、先ほど申し上げましたように短期間で成し得た事業ということで、通常では2年続けて考えられない宝くじの助成金ですね。これはもう町長の政治力の賜物だということで、昭和地区挙げて非常に感謝しているわけなんですけれども、昭和地区は一昨年建設されたわけなんですけれども、それ以前に10番議員の地元村山地区がその前に建設されて、2地区の公民館を新しいということなんですけれども、このことを踏まえて長年同地区数十年という単位で公民館建設に積立をして、それでも足りないから寄附を願ったという長年のそういう経緯がございます。今私が申し上げましたようなことを踏まえて、TPCをご覧になられている昭和地区の方に改めて説明を求めたいと思います。今回夢のような寄附金は草村町長の個人の人脈のみで実現したと思っております。ぜひ今回町が予算提案をなされたわけですので、町長は1回はコロナ禍の中で昭和地区の役員を集めて説明をされましたけれども、今後は御苦労かと思っておりますけれども、町長が再度昭和地区に出向いていただいて、分かりやすく説明をするべきではないでしょうか。そうしなければ、ここまで地域に寄り添っていただいております株式会社コアミックスさんへの感謝は伝わらないんじゃないかと思っております。改めて寄附をいただいたコアミックスさんに感謝したいと思っております。非常に良い制度ですので、この辺のところをぜひ町民に分かりやすく、執行部のほうで再度説明をしていただきたいと思います。お願いします。

○議長(後藤三治君)町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)立山議員の御質問にお答えをさせていただきます。地域力向上推進施設整備事業というタイトルで謳っております。まちひとしごと総合戦略を高森町が計画して

ある中で、やはり地域力の向上だったり、つながり、その地域に関係する人口を増やしていくというところで、例えば南在地区は今後湧水トンネルの周辺に駅をつくるということも計画をしているわけでございます。全てのこの流れの中で湧水トンネル駅建築、南阿蘇鉄道復旧、そういうところも踏まえてまちひとしごと総合戦略動いてますが、その中で地元で公民館に資するものがないということで、今回町内の人口が多いところの2地区に関して町の計画には入っておりません。防災計画で入っているわけでもありませんし、観光計画に入っているわけでもありませんが、やはり人口の多さ及び集客力の強さ、可能性等を含めて町としてはやはり将来は必要じゃないかというところで考えておりましたところ、この企業版ふるさと納税という制度が国で出来上がりました。

ですので、タイミング的に昭和地区の皆さん、村山地区の長く地域で公民館建築のために毎月毎月集めてつくっていただいた地域の方には、だったら私たちのところにも建ててほしいと言われるのはもう分かっておりますが、タイミング的なこともございまして、なおかつ先ほど議員が宝くじ補助金と言われましたが、コミュニティ事業もそうですが、これもまたタイミングもございます。ですので今回非常に2地域の皆さん、住民の皆さんにとってはタイミングが良かったということが1点と、それと高森町に株式会社コアミックスさんが進出していただいて、なおかつコアミックスさんが町が掲げているまちひとしごと総合戦略のプランに賛同していただいたというところで、この公民館に資する建物が実現するというふうに思っております。当然地元負担はこれはもうなくなるでしょう。大変喜ばしいことでありまして、コアミックスさんにはもう感謝以外の言葉はございません。そういう中で先に昭和地区に駅前の構想が1年延期になる部分

があるというところの説明と同時に、議員がおっしゃいましたように、本当に2年前の地区の皆さんの団結力で多くの募金が集まって、立派な公民館が出来たというのは私自身も知っております。当時の区長さんも含めて、今の区長さんも含めて、皆さんが地区全体を回られて歩かれて募金の運動をなされたのもよく知っております。ですからこそ昭和地区に並ぶような、負けられないような、昭和もそうでございますが、他の地区も来ていただいても観光の接客、おもてなしが出来る高森ならではの滞在の時間を味わっていただけるというような施設に持つていくためには、やはり町が管理するよりも2地域の住民の皆さんがそれぞれの皆さんがいろんな理由はあるにしても、一致団結して民間企業の寄附に賛同していただきまして、そして来ていただくお客さんに対してはおもてなしをするというようなそういう方向に持っていただきたいという思いを込めて、地域に整備後は維持管理を担っていただきたいと。そしてきちんとした形でこれを継続していただきたいということで、今回提案をいたしました。

提案した以上は町としてはしっかり地域にも説明をしなければいけません。議会の承認を得た以降、改めましてまた昭和地区の皆さんにしっかり説明をしていただきたいという御要望がございましたので、当然機会があれば説明したいと思ひますし、これは2地域に関しても同じでございます。私自身が町が提案しましたので、出向いてきちんと説明をしたいと。要は取り方を間違わないでいただきたいというところは、きちんと説明を行いたいというふうに思っております。そういう中で町のまちひとしごと総合戦略に関心を寄せていただきまして、そして賛同をいただきました株式会社コアミックスで働いていただいている職員の皆様、そして企業版ふるさと納税に賛同していただきました経営陣、株主の皆様は心から感謝を申し上げまして、立

派な施設整備を地域に託していきたいというふうに考えております。それと同時に議員の御地元であります、私もそうでございますが、昭和、そして村山地区の皆さんがこれまでの他地区もそうです。積み上げてこられた地域力に関しまして敬意を表しまして、今後何かチャンスがあれば他の地域にも企業版ふるさと納税だけではなく、出来る限りのバックアップをしていきたいということをお約束申し上げまして、議員の質問にお答えさせていただきます。以上です。

○議長(後藤三治君)7番、立山広滋君。

○7番(立山広滋君)町長の答弁で真意は伝わりましたが、町長も何回もおっしゃってますように、株式会社コアミックスさん、いろんな形で高森町に寄り添っていただいて、いろいろ御協力いただいているわけなんですけれども、今後もコアミックスさんがいろいろされる事業等々に関しまして、私個人、1町民、1議員として私が出来る範囲で今後とも御協力してまいりたいと思います。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(後藤三治君)ほかに質疑はありませんか。4番、牛嶋津世志君。

○4番(牛嶋津世志君)4番、牛嶋です。7番立山議員からの質問にございました公民館と株式会社コアミックスさんの企業版ふるさと納税ということで、私の当該地区も一応議員でございますので、今回コアミックスさんよりどういう経緯で私たちの地区が選ばれたかということを少しだけ説明させていただきたいと思います。

南在地区におきまして、現在建っております公民館は災害危険地域に入っております、公民館修繕及び介護予防拠点事業等各地区で行われておりますが、南在地区におきま

してはそういう拠点事業が出来ないというか、その災害指定に入っておりますので、建て直し
またそういう改修が出来ないという問題を抱えておりまして、長年建替をやるということをなか
なか話し合いをしておりましたが、予算また場所等もございまして、なかなか決定に至ってお
りませんでした。たまたま今回はそういうお話がございましたので、そういうことでコアミックスさん
に企業版ふるさと納税でお世話になるということになりましたので、それが一つですね。

元議員であった森田氏が今回家を立て直されるようになりましたが、災害危険ということ
で冬野地区から森地区に移転されました。こういうこともございまして、現在建っておところ
には公民館がなかなか出来ない。また湧水トンネル横に今度新しく道路が出来まして、横
町地区あたり、上町あたりから災害用道路が出来て皆さんが避難されてくる、そういうものも
出来ましたこともございまして、湧水トンネル横駐車場が避難箇所になっておりますが、横
町、南在、津留地区は災害があったときにどこに避難するか。まず第一にトンネルの駐車場、
その次どこに避難するかということで隣の村の両併小学校が避難箇所になっております。そう
いうこともございまして、なかなか避難等災害拠点防災拠点等もございまして、なかなか3
地区の防災を兼ねたような非常に使わせていただくといいかということをお話しておりました時
点で、今回のコアミックスさんが観光に使う、地域の貢献に使う、色々な主体事業に使って
いただければということのお話をいただきましたので、今回南在地区は公民館としてではなく
てコミュニティーセンターとしての建設を考えて町のほうに相談したというところで経緯もござい
ますので、今回は町長が言われるようにタイミングが良くてこういうことも二度とないと思いま
すが、災害等も考えたときにおいて今回が最高の事業にさせていただくかと思っておりますので、そこ

あたりも町民の皆さんにおかれましては色々希望等が他にもあるかと思いますが、今回選ばれた理由の一つには防災を兼ねた建物を計画しているということで、了解をいただきたいと思います。

なかなか舌足らずで話になっておりませんが、そういうことで株式会社コアミックスさんにはもうなかなかお世話になりっぱなしで高森町としてお世話になりますが、南在地区としても今後いろいろ協力等を惜しまないでやっていくことにしておりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思っております。答弁にはなりませんがそういうことで経緯が一つございましたので、よろしく町民の皆さんの御理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長(後藤三治君)ほかに質疑はありませんか。10番、佐伯金也君。

○10番(佐伯金也君)10番佐伯です。今回は非常にタイミングが良かったということであると思います。私も長年議員しておりますと、いろんな事業がございます。国の事業、県の事業、それぞれいろんな事業があるんですが、これには全て期限がございます。永久に続く事業というのはそんなにはないわけですね。あの時期に申し込んどけば良かったですとか、もうちょっと待っとけば良かったねというのが、何回もそういう経験がございます。ですから今回二つの地区の公民館建設について予算が提案されておりますけれども、これについては本当に企業版のふるさと納税、こういうふうな制度事業が起きたこと自体でそういう利用が出来るということ、本当にこれはタイミングがいいことであつたのかなと思います。村山においても先ほど7番議員が言われたとおり、宝くじの事業にもう何年も申請をしながら、うちの役場の職員いらっしゃいますが、田上課長何回も何回も同じ計画書を上げてやって、やっと1,500万を

もらい出しができました。それをもらったからさあどうするかということでやったんですが、今度はそれじゃ足りませんから、うちが持っている村山が持つて基金、定期、その中から積み崩しをして500万円を充てました。そして、町から教育委員会から120万いただいて、そして前の公民館を売却して100万円ということで、住民の皆さん方の負担ゼロで建てさせていだきました。その際においては、たまたまそれもタイミングが良かった。たばこ耕作組合が所有するたばこ育苗施設、その土地を耕作組合が町に返還をされてました。土地がたまたま空いてたんです。だから広い敷地の中に移転をするというのが、とんとんとんと言ったわけですね。ですから本当にそのタイミングというものが噛み合うと、いろんな事業というものは出来るものだろうなと思います。

7番議員が言われた昭和公民館、これも以前から何回もそういうお話を聞いておりました。建て替えをしたいと。高校の入り口で非常に狭い、車もとめられない、そういうふうな老朽化もしておるといふ噂を聞いております。説明も聞きました。どうにかしたいということで話を聞いていたんですが、これもたまたま町長に草村町長がなられて昭和にお住みである。そして駅前再開発の中にそういうふうなスペースが出来た、商工会が移転されてそのスペースが出来た、それに昭和の公民館がはまったと。そして宝くじの1,500万も来たということで、いろんなことをかませて、出来るタイミングを組み合わせた中である程度の予算が積み上がって出来た。

ただ村山と違うのは昭和地区の皆さんたちに負担がのしかかってしまったということですね。今回の予算、経緯の中でも、地元の方たちに負担ゼロということがやはりちょっと問題じゃな

いか。ただは1番いいんですが、負担ゼロというのはいいんだけど、やはり地区の公民館であるならば、地区でも若干の汗水を流さないと私はいけないと思います。ですから、ある程度いろんな事業を見れば分かる。5割助成、原材料支給。自分の地区を通っている農道についても、原材料支給であったり5割助成であったり、いろんな満額助成っていうのはそれほどはない。ですから、満額ほど後々色々問題が出てくる可能性があります。ですからこそ基準をちゃんと設定して、どういうふうなやつにはどういう事業で、しかしながら満額じゃない。若干なりとそれを利用される方たちには負担をしていただきますよというようにやっておくと、やはりタイミングが合わなかった人たちからすれば、これはタイミングじゃ済まされない問題になってくるわけですね。ですから、やはりこういうふうな事業については、予算を要するにお金を寄付していただいたコアミックスには今から先も長くお付き合いをしていかなければいけないんですが、このことで私たちが色々異論を出すわけにいきません。しかしながらそれを出さないためには、ある程度の基準というのを町が持つておかなければ私はいけないと思います。どうする場合については、どういうどの程度の資金の提供で補助で終わるのか、何割補助でいくのか。9割か8割か5割か、満額か。この補助率の基準というものをちゃんとやっておくと、タイミングが合わなかった人たちは非常に不愉快な思いをされるんじゃないかなと思いますので、ゼロより高いものはないと。ただより高いものはないとよく言われます。ですから、その点については今後担当する課、これは公民館でもありますから、これはもう恐らく総務課を中心に基準というものを設定していただければならないと思います。ですのでよろしくお願いをいたします。これはもう私が皆さんに質問を聞いた中での私の気持ちでありますから、そういうこと

で執行部のほうはよくとらえて、今後について十分注意されてください。町中にはまだ天神も上町も横町もあります。そういう方たちも色々考えておられると思いますから、その方たちに対応出来るなら今回のゼロ負担もいいですよ。でも、それが出来ないんだったら、ちゃんとした基準を作っておかんと後々大変なことになりますから、よろしく願いをしておきます。今のは私の意見です。聞いとってください。

あと一つ、いつも今テレビでやってます新型コロナワクチンの接種について、もう今日から始まってますかね。医療関係者の方たち。高森町も当然自治体として、今から先医療従事者の方たちを先行で、もしかしたら始まってくるんじゃないかなと思います。そのときに疑問に思うんですが、専門的なことなんですが、濃厚接触者でないとPCR検査をしませんし、今日の予算専決で出た抗原の検査キットなんですが、無症状の感染者という方がいますね。それで自分が無症状なんだけれども、抗体を持ってたという方たちがワクチンを打った場合は、コロナワクチンを接種した場合はどうなるんだろうかなというのを単純に思っていましたので、今回いい機会でそれが教えていただければ、お答えをいただきたいと思います。以上です。

○議長(後藤三治君) 住民福祉課長、岩下徹君。

○住民福祉課長(岩下徹君) 佐伯議員の御質問にお答えします。コロナウイルス無症状の方がワクチンを接種した場合ということでございますが、私のほうではそのことに関しましては把握してございません。以上でございます。

○議長(後藤三治君) 10番、佐伯金也君。

○10番(佐伯金也君) 10番佐伯です。今ニュース番組、ワイドショー等でいつも言ってるんで

すね。ワクチン接種2回って話ですね。その中で実際コロナに感染された方たちについては1回でもいいとかいう話も聞くんですが、でも単純に考えると、今はコロナ感染者の数は実際減少してるんですけども、これはひねくれた見方で見るとPCR検査が少なくなれば発生者数、感染者数も数字は少なく済むわけで、本来こういうふうには水面下で感染者が増えておるものについては無症状だったら発見出来ないわけで、ワクチン接種が始まったときに無症状の感染者がワクチン接種した場合、単純にどうなるのかなという疑問がございます。ですから今回専決で出た抗原調査キット、これが役に立つのかなと。かかった抗原体のやつはコロナウイルスを持っておるのか、それとも以前かかった経緯が判明するというふうに聞いておりますから、ワクチン接種をする以前にもしかしたら抗原体検出キットを各住民の皆様たちにお配りをして、そしてワクチン接種が本格的になった場合、無症状の方でも安心して出来るように。無症状の方はもしかしたら専門家の方たちからいけばワクチン接種は控えてくださいということになるかもしれませんから、その対応が私は出来ると思うんですが、抗原体の検出キットについて今後どういうふうに取り扱っていかれるのかとワクチン接種との兼ね合いをどうやっていくのかということを、まだ国もはっきり決めてないような状況でありますから、自治体がどうのこうのとは言えないと思うんですが、その点についてその場合における対応をよろしくお願いしたいと思います。

○議長(後藤三治君) 住民福祉課長、岩下徹君。自席からお願いします。

○住民福祉課長(岩下徹君) 自席から失礼いたします。専決で承認いただきました消耗品で購入いたしております抗原体検査キット、あるいはPCR検査キット関係でございます。この

議会の中で御説明しておりませんでした、用途といたしましては高齢者施設、介護施設、そちらのほうに高齢者の方が重症化しやすいということもありますので、そちらへの配布あるいは医療機関における医療従事者の方の検査用というところで考えております。それとも一つが今議員がおっしゃられました無症状の方、要は症状がある方は病院で検査が受けられますが、無症状の方は医療行為としての検査が受けられませんので、心配な方でも検査するといいますか、要はその無症状の方で検査をしたいという方のために購入している部分もございます。

今言われましたように今後コロナワクチンの接種が始まってまいります、例えば受付のところで検査キットを準備してそういう心配がある方、感染された方との接触があった方等で感染の疑いがあるかどうか心配される方、そういう方に対して検査を促すとかそういう使い方もありますので、そこは検討させていただいて、対応出来るようであれば対応していきたいと思います。検査キット、こちらでの部分が30分から40分程度で検査始める段階で、検査開始から結果が出るまでに30分から40分ぐらいで出ますので、ワクチンの接種の受付のところで検査をするというのも不可能ではないと思いますので、考えていきたいと思っております。以上です。

○議長(後藤三治君)10番、佐伯金也君。

○10番(佐伯金也君)佐伯です。時間も長くなりましたから、お願いをいたします。無症状の感染者の方たちは自分がかかっているという自覚が恐らくないと思います。しかしながらワクチン接種が始まってくると、ワクチンを接種されます。その場合について、無症状の方がワクチン

を接種した場合にどういふ副反応が出るのか、または何もないのか。それに対しての所見というものを専門家の方に一応聞いていただきたい。それを出来ればポイントチャンネル等でもワクチン接種についての住民の皆さんたちの不安を払拭するためにも、まず皆さんたちが不安に思うのはどういうことなのかということを自分たちで感じていただいて、自分が注射すると思っていただいて、それを日頃からポイントチャンネル等で流していただきたい。注射針は長いけれども痛いのか痛くないのか、そして副反応が出ると言われてるけれども、それは実際どの程度のものなのか。そういうことも含めていろいろと無症状の方が打ったらどうなるか、何回も言いますけれどもそういうことも含めて専門家の方たちにお話を聞いていただいて、そういうことの啓発じゃないんですけれども、不安を払拭するようなポイントチャンネルでの周知啓発をしていただきたい。そのように思っております。コロナウイルス感染症、目に見えないものですから、どこまで来ているのかも分かりませんし、いつかかったのかも恐らく分からない状況だと思えます。私もこんなに胸張って言ってるけれども、もしかしたら分からないわけで。そういうことで、これからワクチン接種を安心して受け入れるような体制づくりを、会場づくりはいんですよ。そういうふうな心の体制づくりをしていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。以上です。

○議長(後藤三治君)ほかに質疑はありませんか。1番、後藤巖君。

○1番(後藤巖君)1番、後藤です。本来でありましたら、この臨時会が終わって一言御礼を申し上げようと思いましたが、先ほど4番議員も話をされましたので、私も旭通からの議員として一言述べたいかと思えます。まずは高森町まちひとしごと創生推進計画に基づいて、

企業版のふるさと納税をしていただきました株式会社コアミックス代表、そして役員の方、さらには従業員の方、そして株主の方に御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。そしてこの形につくっていただきました町長を始めとする執行部の皆様、ありがとうございます。

先ほど色々10番議員からお話がありましたけども、旭通区としましては以前より新しく公民館をつくりたいという希望は出しておりました。築50年以上経つ公民館でもありましたし、実際熊本地震があった際には避難所としても使えない、そのような公民館でございましたから、ぜひとも逐一丸となって建物、施設をつくりたいという思いがありました。ですので、これは本当に不思議なめぐり合わせっていうか、タイミングではあるんですけども、ただ旭通区としましても、建てるという意思は当然ずっと続けておりましたから、積立金はございます。ですので、この積立金の中から先ほどゼロはいかんという話も出ましたので、例えば駐車場整備とか、そういう形で地区の方も胸に誇れるような建物、施設をつくっていきたくと思います。

そして大事なのがこの施設をどのような形で使うかというところになってくるかと思います。概要書にも書いておりますけれども、やはり地域住民の自助や共助、これによる地域のコミュニティの活性化、これに資する建物をつくる、利用すると。当然介護予防拠点としての住民たちが健康のために、維持するために活用するということ。そして町の事業でもあるエンタメ業界と連携したまちづくり、地域の新産業創出の共同事業、これにも使えるような施設をつくるということ。皆さんこの頃よくテレビでも出ますけれども、例えば今O96K歌劇団が活動中

であります。彼女たちがそこで地域の方たちと一緒に交わる、そしてお互い共有する、そしてそれを見た住民の方たちが元気になる、理解をする、そういうような施設を活用したい。そして地域おこし協力隊もいらっしゃる。民生委員の方もいらっしゃる。そして集落支援員の方もいらっしゃる。そういう方たちとともに地域の方がより一層高め合うというような施設、そしてそういうような使われ方、使い方を地区をあげてしていく所存でございます。これにつきましては、また行政の方たちとも相談しながらという形にはなりますけれども、この度このような企業版のふるさと納税をいただいたことに関しまして、改めて御礼を申し上げます。どうもありがとうございます。これからもよろしくお願いいたします。以上です。

○議長(後藤三治君)町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)お時間たっておりますが、御質問にちょっと追加でお答えさしあげたいと思います。佐伯議員がおっしゃいました地元負担ゼロというのは行政的にはどうだということもございしますが、議員も同じでございしますが、政治家としては地元には負担はゼロというのが目標でありまして、それをやるのが政治の仕事と思っております。しかしながら行政としてはやはりそこにルールだったり、規則だったりをきちっとつくっていく、そして全地域、町内の全地域を同じ形で運営していくというのが行政だというふうに認識いたしております。

それと無症状の方でもしかすると抗原を持たれてる方がいらしゃると。その懸念もあるかと思いますが、高森町といたしましては国や県から出る情報が正式な情報ということで、しっかりそこは発信していきたいと。それと町としては、医学的なエビデンスは持ち合わせてないということでございます。しかしながら、議員がおっしゃる町民の皆様の不安払拭のところ

をやるべきだということは賛同いたしております。先ほど岩下課長がおっしゃいましたように、今回の抗原キットはPCR検査と99.9%に近いぐらい判定が同じ抗原キットでございます。厚生労働省が1月22日に承認をいたしまして、2月の20日に正式発売する抗原キットをどこよりも早く高森町は手に入れて、そしてワクチン接種会場もしくはその事前で議員がおっしゃられる不安があられる、もしかすると私は抗原を持ってるかもしれない、抗体を持ってるかもしれない、体調が悪いと。しかしながら熱が37度5分以上はずっとは出てないと、どうすればいいんだと。病院に行けばお金がかかるというような町民の皆様がいらっしゃった場合には対応出来るような体制づくりを住民福祉課は行いたいというところでの今回の抗原キットの専決処分であるということの御報告をさせていただきたいと思います。

大変住民に沿った提案でいただきますので、実現出来るように持っていきたいというふうに思っておりますと同時に、先ほど後藤巖議員が感謝を述べられました。牛嶋議員も感謝を伝えられましたが、やはりタイミングがこの企業版ふるさと納税にきちんとマッチング出来た行政力も含めて、そしてそれに応えていただきましたコアミックスの皆さん、そして今後も政治家としては地元負担ゼロを目指していく、しかし行政としては規則をしっかりとそこにルールに基づいてやっていくというところを皆さんから御指導いただきましたので、その方向で考えていきたい、そしてやっていきたいということ。それと両地域、南在、旭通の住民の皆さんが本当今回は良かったと思います。ですので、一緒になって他の地域の皆さんも一緒になって公民館に資する施設整備、それと同時に昭和、村山地区の立派な建物を利活用されている昭和地区の皆さん、村山地区の皆さんの利活用の方法もまねていただきまして、そしてそれぞれの

地区が向上するようなその方向の後押しを今後も続けていきたいということを申し上げて、
私からの追加の答弁と代えさせていただきます。

○議長(後藤三治君)ほかに質疑はありませんか。

「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)討論なしと認めます。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに
御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)異議なしと認めます。議案第7号、令和2年度高森町一般会計補正
予算は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長(後藤三治君)以上で本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

令和3年第2回高森町議会臨時会を閉会いたします。お疲れ様でした。

-----○-----

閉会 午後0時15分